令 和 ３ 年 度 事 業 報 告 書

Ⅰ. 法 人 の 概 要

１．基本情報

１）法人名　学校法人埼玉医科大学

２）キャンパス所在地

① 毛呂山キャンパス（法人･大学事務局、医学部、大学院、短期大学、埼玉医科大学病院）
埼玉県入間郡毛呂山町大字毛呂本郷 38 番地

② 川角キャンパス（保健医療学部）
埼玉県入間郡毛呂山町大字川角 981 番地

③ 川越キャンパス（総合医療センター看護専門学校、総合医療センター）
埼玉県川越市大字鴨田 1981 番地

④ 日高キャンパス（保健医療学部、大学院、ゲノム医学研究センター、国際医療センター）
埼玉県日高市大字山根 1397 番地 1

⑤ 川越ビル（かわごえクリニック）
埼玉県川越市脇田本町 21 番地 7

２．基本理念等

１）学校法人埼玉医科大学の基本理念

「限りなき愛」

“Your Happiness Is Our Happiness”

２）建学の精神等

（１）埼玉医科大学の建学の理念

１．生命への深い愛情と理解と奉仕に生きるすぐれた実地臨床医家の育成
２．自らが考え、求め、努め、以て自らの生長を主体的に開展し得る人間の育成
３．師弟同行の学風の育成

（２）埼玉医科大学短期大学の建学の精神

１．真に求められる、人間性、技術共に優れた医療技術者の育成
２．自ら学び、努め、以て病める者への労りと奉仕心の育成
３．師弟同行の学風の育成

３）埼玉医科大学の期待する医療人像

○高い倫理観と人間性の涵養

・医療人は、生命に対して深い愛情と畏敬の念を持ち、病める人々の心を理解し、その立場に立って、十分な説明と相互理解のもとに医療を行わなければならない。
・医療人は、豊かな人間性を育成すべく、常に倫理観を磨き、教養を積むことに努力しなければならない。

○国際水準の医学・医療の実践

・医療人は、生涯にわたり常に最新の知識･技術を学び、自信を持って国際的に最も質の高い医療を提供するよう心掛けなければならない。
・医療人は、医療における課題を自ら解決する意欲と探求心を持ち、国際的視野をもって医学･医療の進歩に貢献することを心掛けなければならない。

○社会的視点に立った調和と協力

・医療人は自らの能力の限界を自覚し、謙虚に他者と協力し、それぞれの立場で患者中心の医療を実践するために、統合力を磨かなければならない。
・医療人は、社会的視野を持ち、健康の保持･増進、疾病の予防から社会復帰、さらに社会福祉に至る保健･医療全般に責任を有することを自覚し、地域ならびに国際社会の保健･医療に貢献しなければならない。

４）運営の基本方針

１．患者さんには満足度の高い安全で安心できる質の高い医療を提供する。
２．学生には満足度の高い教育を提供する。
３．職員には生き甲斐を持って安心して働き易い職場を提供する。

３．設置する学校・学部・学科等及び各学生数の状況（令和３年５月１日現在）

（単位：人）

区　分	学部・学科等	入学定員	入学者数	収容定員	現員数
埼玉医科大学	**大　学　院**	**６８**	**３１**	**２３６**	**１４３**
	医学研究科（博士課程）	５０	１５	２００	１０５
	生物・医学研究系専攻	１０	2	４０	9
	社会医学研究系専攻	4	0	１６	3
	臨床医学研究系専攻	３６	１３	１４４	９３
	医学研究科医科学専攻（修士課程）	8	１１	１６	２４
	看護学研究科看護学専攻（修士課程）	１０	5	２０	１４
	医学部医学科	**１３０**	**１３０**	**７７４**	**８０７**
	保健医療学部	**２５０**	**２０８**	**９８０**	**９４５**
	看　護　学　科	８０	８２	３２０	３４９
	同３年次編入学	１０	0	２０	0
	臨床検査学科	７０	５５	２８０	２５３
	臨　床　工　学　科	４０	２９	１６０	１５１
	理学療法学科	５０	４２	２００	１９２
	小　　計	**４４８**	**３６９**	**1，９９０**	**1，８９５**
埼玉医科大学短期大学	看　　護　　学　　科	１００	１０２	３００	３０６
	専攻科母子看護学専攻	２０	２０	２０	２０
	小　　計	**１２０**	**１２２**	**３２０**	**３２６**
埼玉医科大学附属総合医療センター看護専門学校	看　　護　　学　　科	**８０**	**８０**	**２４０**	**２４５**
合　　計		**６４８**	**５７１**	**2，５５０**	**2，４６６**

４．役員の概要（令和４年３月３１日現在）

理　事　　定数１５～１７名：現員１６名（常勤１０名・非常勤６名）

監　事　　定数　２～　３名：現員　２名（非常勤２名）

５．評議員の概要（令和４年３月３１日現在）

評議員　　定数３１～３５名：現員３５名（常勤２２名・非常勤１３名）

６．教職員の概要（令和３年５月１日現在）

（単位：人）

区　分	毛呂山キャンパス	川角キャンパス	川越キャンパス	日高キャンパス	合　計
教　　員	587　（ 14）	17　（ 0）	464　（ 14）	394　（ 10）	1,462　（ 38）
職　　員	1,680　（ 20）	2　（△1）	1,916　（ 10）	1,520　（ 26）	5,118　（ 55）
〔うち看護師〕	〔916〕　（ 22）	〔 0〕　（ 0）	〔1,252〕　（ 6）	〔946〕　（ 12）	〔3,114〕　（ 40）
合　　計	**2,267　（ 34）**	**19　（△1）**	**2,380　（ 24）**	**1,914　（ 36）**	**6,580　（ 93）**

※川越キャンパスには川越ビルを含む。丸括弧は前期比

Ⅱ. 事 業 の 概 要

１．概　　況

令和３年度の我が国の経済は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を目的とした経済活動の抑制が断続的に行われている中、世界的な景気回復を背景に、輸出や投資とそれに関連する生産活動の業況が改善しつつも、期中にサプライチェーンの脆弱性が広範な産業分野に影響を及ぼすとともに、ウクライナ情勢の悪化に伴う資源価格の高騰や市場の混乱等により企業の景況感の改善は足踏みした。また、接触機会の多いサービスへの需要が抑制され一進一退の動きが繰り返されている個人消費についても先行きの不透明感が増している。

一方、医療を取り巻く状況は、数次にわたる感染流行の波により全国各地で医療提供体制がひっ迫する状態も見られ、本学を含め多くの医療機関が厳しい運営を余儀なくされた。本法人としては、この難局にあってもこれらの情勢変化に的確に対応し、次年度に計画最終年度を迎える第４次長期総合計画や大学機関別認証評価の結果等も踏まえ、期初に策定した令和３年度の基本方針に沿い、計画の完遂を期して鋭意取り組んだ。

長 期 総 合 計 画 の 基 本 方 針

第４次長期総合計画「飛翔」（平成 28 年度～令和４年度）の３本の柱

１．教育・研究・診療全ての面における質の向上
２．国際化の推進
３．安定した財務基盤の確立

令和３年度事業計画の基本方針

１）事業計画の重点施策

１．「医療と福祉の理想郷づくり実現全学プロジェクト」の着実な実践
　～新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた取組の継続推進～
２．本学病院群個々の機能の最大限の発揮と本学グループ及び地域医療機関との連携強化
３．国際的に評価される医療人の育成と研究活動の推進及びコンプライアンス体制の更なる強化
４．組織的ＳＤの推進による人材育成強化とデジタルトランスフォーメーションによる業務改革の実行
５．創立 50 周年に向けた情報発信の強化と第４次長期総合計画「飛翔」の着実な取組

２）予 算 編 成 の 基 本 方 針

激変する環境にも打ち克つ健全な財務基盤の堅持

令和３年度、本法人としては新型コロナウイルス感染症重症患者等の受入れや組織を挙げてのワクチン接種の促進に加え、教職員・学生等の健康・安全の確保と感染拡大の防止に全力で取り組み、教育・研究・診療の諸活動との両立に努めた。教育・研究部門では医学教育分野別評価を受審し、受審準備を通じてアウトカム基盤型教育の実施と改善を推進し、医学教育の質保証体制の確立に取り組んだ。診療部門では病院長のリーダーシップの下、感染症患者の受入れと通常診療の両立に努め、入院・外来患者数及び手術件数の増加に取り組んだほか、令和４年度診療報酬改定への対応準備や感染症支援事業補助金の獲得等にも注力した。各病院で対策を講じ的確な対応に当たった結果、病院群全体としては、諸経費の増加はあったものの、おおむね計画どおりの収入実績を挙げることができた。さらに医師の労働時間上限規制の令和６年度適用に向け、医師の働き方改革への対応に各病院が足並みを揃えて取り組むとともに、創立50周年記念施設整備事業として各キャンパスの施設整備を推進し、将来を見据え本学の求める優秀な学生確保と地域社会のニーズに対応した機能拡充を図っている。以下、令和３年度の基本方針・重点施策を中心に具体的な事業活動について報告する。

２．教育・研究・診療の概要並びに中期的な計画及び事業計画の進捗・達成状況

１）「医療と福祉の理想郷づくり実現全学プロジェクト」の着実な実践 ～新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた取組の継続推進～

令和３年度事業計画における基本方針の重点施策の第１に、「医療と福祉の理想郷づくり実現全学プロジェクト」の着実な実践を掲げ、引き続き２か年にわたる全学的な運動を展開した。令和３～４年度の取組については、本学の収支改善にテーマを絞るなど前回の取組テーマを踏襲し、新型コロナウイルス感染症の状況も踏まえつつ次表の５プロジェクト13ワーキンググループに組織横断的に取り組んだ。中間報告書を取りまとめ、当年度の中間評価を行った。令和４年度についても感染状況も踏まえつつウクライナ情勢の悪化による原油等の資源価格高騰に伴う諸経費増への対策を講じ、目標の達成に向け、これらの取組を推進していく。

（１）医療と福祉の理想郷づくり実現全学プロジェクト一覧

１．診療部門改革推進プロジェクト
１－１　患者数の増加対策（病床稼働率 95%以上の向上、集患・増患諸施策の実施）
１－２　各診療科の医療収入アップの対策 （施設基準の新規・上位取得、医療機関別係数の向上、手術件数の増加）
１－３　病院群の特性に応じた収入確保等に係る個別の対策
２．その他収入確保対策プロジェクト
２－１　保険外料金の見直しと雑収入の増加対策
２－２　未収金の発生予防と回収業務体制の強化 （未収金、保留レセプト等の見える化及び報告体制の構築を含む。）
３．外部資金獲得推進プロジェクト
３－１　外部資金（補助金・寄付金等）の戦略的獲得
４．経費削減推進プロジェクト（施設拡充に伴う経費抑制を含む。）
４－１　省エネ対策の強化
４－２　業務委託費削減の強化 (1) 医療事務、清掃、患者給食等部門 (2) 廃棄物、警備、施設管理等部門
４－３　医療経費削減及び後発医薬品導入の推進 (1) 医療材料、医薬品、一般消耗品等部門 (2) 後発医薬品部門
５．人的資源管理強化プロジェクト
５－１　職員の適正配置及び人件費比率の改善に向けた対策
５－２　人事諸制度の継続的な見直しの取組

（２）省エネ推進体制

①　令和３年度の各キャンパス合計のエネルギー使用量のうち、電力使用量については平均気温の低下等の要因により前期比0.6%の減少であった。エネルギー使用料金については電力使用量の減少にもかかわらず、原油価格の高騰に伴うエネルギー単価の大幅な上昇により、各キャンパス合計で前期比16.9%増加の約16.6億円となった。現下の世界情勢に鑑み、原油価格は一層の高騰又は高止まりが予想されるとともに、各キャンパスの施設整備拡充によるコスト増は法人の財務運営に多大な影響を及ぼしていることから、エネルギー会社等との契約見直しに向けた交渉の継続のほか、LED照明等の高効率機器導入の促進や省エネ運動の推進など、引き続き全学が一丸となって省エネ対策の強化に取り組んでいく。（参考：電力使用量は平成22年度比（東日本大震災前）4.6%増加。ただし、施設拡充等による増加分23.8%を考慮すると実質19.2%の削減）

②　政府の方針に沿った省エネ推進を実行すべく、目標に掲げた「エネルギー消費原単位の毎年平均前年比１%以上の削減」、「CO2排出量の基準排出量比20%以上の削減」に取り組んだ。後者については達成できたものの、前者についてはエネルギー使用量が前年比で減少したにもかかわらず目標の比率には達することができなかった。

③　６月から９月までを夏季、12月から３月までを冬季の省エネ強化月間とし、省エネパトロールやエコ運動ポスターデザインの学内公募により、教職員への省エネの啓発と実践意識の高揚を図った。また、夏季期間を前後に延長して「クールビズ運動」に取り組んだ。

夏季用ポスター

冬季用ポスター

（３）後発医薬品の導入促進

後発医薬品導入の更なる促進に向け、３病院の薬剤部等が連携を図り、目標に掲げている後発品購入額比率（薬価）12%以上の達成、後発品規格単位数量比率 85%以上の維持向上に取り組んだ。当年度の後発品購入額比率（薬価）、後発品規格単位数量比率における病院群全体の状況は、それぞれ 9.0%、92.3%であった。

２）本学病院群個々の機能の最大限の発揮と本学グループ及び地域医療機関との連携強化

３病院ともに病床稼働率95%以上を目標に掲げ、稼働水準の維持・向上に努めるとともに、病院群個々の機能の発揮と連携強化に取り組んだ。

（１）病院群の入院患者数・外来患者数の状況

（単位：人）

病　院　名	入院患者数		外来患者数	
	Ｒ３年度実績	前 期 比	Ｒ３年度実績	前 期 比
大　学　病　院	256,573	6,914（　2.8）	502,905	36,490（　7.8）
総合医療センター	290,356	△4,758（△1.6）	467,149	21,061（　4.7）
国際医療センター	231,366	661（　0.3）	225,211	7,441（　3.4）
かわごえクリニック	―	―	55,595	4,212（　8.2）
合　　計	778,295	2,817（　0.4）	1,250,860	69,204（　5.9）

※括弧は増減率

（２）患者動向等の実績

区　　分	大　学　病　院	総合医療センター	国際医療センター
	Ｒ３年度実績（前期比）	Ｒ３年度実績（前期比）	Ｒ３年度実績（前期比）
入院患者数（月平均・人）	21,381（　576）	24,196（　△397）	19,281（　56）
外来患者数（月平均・人）	41,909（　3,041）	38,929（　1,755）	18,768（　620）
病床稼働率（年間・%）	90.2（　4.5）	86.1（　△0.6）	89.6（　△0.7）
	91.2	88.7	91.1
平均在院日数（日）	12.7（　△0.9）	13.7（　△1.0）	13.5（　△0.4）
病床回転率（回）	2.4（　0.2）	2.2（　0.1）	2.2（　0.1）
紹　介　率（%）	71.0（　1.4）	74.5（　2.9）	76.6（　△4.3）
逆紹介率（%）	62.1（　9.2）	62.3（　△3.7）	96.7（　△3.4）

【参考】病床稼働率(年間)の下段はコロナ専用病床を除いた稼働率

（３）病院群の運営体制

病院長、副院長及び院長補佐の状況（令和４年３月末現在）

病院名	病院長	副院長		院長補佐		
大　学　病　院	篠塚　　望 R2.8.1～R4.7.31	岡田 浩一	池園 哲郎	仲村 秀俊	前田 卓哉	亀井 良政
		市岡　　滋	原嶋 弥生	廣岡 伸隆	中里 良彦	松尾 幸治
		山元 敏正	―	門野 夕峰	小林 威仁	―
総合医療センター	堤　　晴彦 R2.9.1～R4.8.31	輿水 健治	長谷川 元	石田 秀行	岡　　秀昭	―
		別宮 好文	池田 光子	吉益 晴夫	大宅 宗一	―
		菊地　　茂	―	森脇 浩一	―	―
国際医療センター	佐伯俊昭 R3.4.1～R5.3.31	岡本 光順	栗田 浩樹	藤原 恵一	光武耕太郎	林　　健
		川井 信孝	須田 裕子	根本　　学	牧田　　茂	濱口 哲弥
		鈴木 孝明	―	北村　　晶	加藤 眞吾	池澤 敏幸
かわごえクリニック	屋嘉比 康治 R3.8.1～R4.7.31	―	―	―	―	―

（４）各病院の主な取組事項

（ア）医療安全対策【 病院群共通 】

① 厚生労働省令で定める安全管理研修や医療機器操作講習会等について、必要に応じてｅラーニング等も活用し効率的かつ効果的に実施し、診療基本理念、医療安全管理指針等の周知に的確に取り組んだ。

② 電子カルテシステムのネットワークを利用した３病院共通インシデント報告システムの活用の促進と定着を図り、医療安全対策に係る本学病院群での情報共有に努めた。

③ 医療従事者と患者の共同行動による安全文化の醸成を目的として、医療安全推進週間に医療安全活動の取組を紹介するイベントを開催し、医療安全の推進と啓発に取り組んだ。

④ 医療安全協議委員会を７月に開催し、本学病院群において医療安全に係る事例等の情報共有を図り、より効果的な再発防止策等を検討、実践、評価し、医療事故防止に係る方策の標準化を推進した。

⑤　日本私立医科大学協会の医療安全相互ラウンドに参画し、協会加盟校の他附属施設との書面による相互評価と情報交換を通じて医療安全対策管理の質の向上に役立てた。

（イ）院内感染対策【 病院群共通 】

①　新型コロナウイルス感染症（COVID-19）陽性者の入院の受入れを行い、同感染症病棟の感染防止はもとより院内全体の感染防止にも努め、標準予防策や感染経路別予防策の徹底を図った。また、埼玉県からの要請を受け、COVID-19クラスターが発生した施設に対し、感染対策に係る支援を図った。

②　職員、患者、委託業者、学生等に対し、感染防止対策に係る教育や啓発活動を推進しつつ、職員にはｅラーニング等も活用し、効果的かつ効率的な教育・研修に取り組んだ。

③　抗菌薬適正使用推進チーム（AST）を中心に、抗菌薬適正使用に向けた活動を推進した。

④　感染対策協議委員会を11月に開催し、本学病院群において感染制御・感染対策に係る事例等の情報共有を図り、各施設の感染防止対策の強化に役立てた。

⑤　地域の医療機関との合同カンファレンスを開催し、感染防止対策の支援と協力体制の構築に努めた。

⑥　日本私立医科大学協会感染対策協議会の相互ラウンドに参画し、協会加盟校の他附属施設との書面による相互評価と情報交換を通じて関係機関との連携強化を図り、感染管理の質の向上に役立てた。

（ウ）大　学　病　院

①　感染症指定医療機関としての使命を果たすべく、埼玉県からの要請に応え、発熱外来を維持するとともに最大41床のコロナ病床を確保し、重症感染者等509人（入院延べ6,403人）を受け入れた。また、埼玉県及び埼玉県医師会と連携し10月に新型コロナ後遺症外来を開設し、後遺症に苦しむ患者を支援した。

②　病床稼働率95％を目指し、「プロジェクト95」の取組を強化し、救急車応需率の向上により新規入院患者数と手術件数の感染症流行前の水準への早期回復に取り組むとともに、DPC入院期間Ⅱ以内での退院と平均在院日数短縮の促進に努めた。これらの取組の結果、医療収入目標を達成することができた。

③　病院の骨太の方針の到達目標達成に向け、医療の質改善室の活動の充実を図り、患者安全・医療の質の向上を推進するとともに、チーム医療実践の促進、先進医療の承認件数の増加、英語論文件数の増加、BLS受講率の向上に取り組み、特定機能病院に求められる高度かつ安全で質の高い医療の提供に努めた。

④　法人組織との連携の下、既存施設の有効活用と執務環境の充実を推進すべく、第３ビル等の若手医師の執務室への転用に向けて施設整備計画の立案に取り組んだ。また、９月に予約センターを設置し初診予約の受付体制の拡充と併せて、病院広報の充実に向け、病院ホームページの見直しを推進した。

⑤　８月に２年目を迎えた病院執行部は、病院長の適切なガバナンス体制の下、病院ボード会議、病院戦略会議、実務者リーダー会議の運営を確立し、諸課題に的確に対応するとともに必要な改善を図った。また、病院機能評価の令和４年度の更新受審に向け、医療の質改善室を中心に、10月に病院機能評価受審準備全体会議を開催し、組織横断的な活動を通じて課題の抽出と改善に取り組んだ。

（エ）総合医療センター

①　新型コロナウイルス感染症重点医療機関としての使命を果たすべく、埼玉県からの要請に応え、最大44床のコロナ病床を確保し、重症感染者等303人（入院延べ3,579人）を受け入れた。また、陽性妊産婦等も積極的に受け入れ、一般医療、救急医療に加え、周産期医療の維持に努めるとともに、クラスター発生の病院にCOVMATを派遣した。これらの取組が評価され、２月に埼玉県知事による表敬訪問を受けた。

②　医療収入目標の達成に向け、「病床稼働率95％以上達成プロジェクトチーム」の取組を通じて病床稼働率の向上と手術件数の増加を推進した。手術支援ロボットの活用促進等により手術件数は月平均700件に達した一方、病床稼働率は感染拡大前の水準への回復には至らなかったものの、病床管理業務支援システムを活用し病床の効率的な運用に努めた結果、平均在院日数の短縮及び入院診療単価の引上げが図られ、医療収入の前期実績を上回るとともに期初に掲げた医療収入目標を達成することができた。

③　療養環境の充実と臓器・診療機能別センター化に向け、本館の病棟改修工事を着実に推進し、全工程最後となる10階東病棟の改修が３月に竣工し、約５年にわたる施設整備事業が完遂した。また、地域がん診療連携拠点病院（高度型）、がんゲノム医療連携病院として、がん患者への支援強化や遺伝子パネル検査・心理相談体制の充実など高度かつ質の高いがん医療提供の機能拡充に取り組んだ。

④　新型コロナウイルス感染症流行下にあっても、県内最大規模の高度救命救急センター、総合周産期母子医療センターを擁する急性期医療の中核病院として、引き続きドクターヘリ等を活用し、ひっ迫する県下の救急医療ニーズに的確に応えた。特に同感染症重症患者に対しては、感染症科・感染制御科、総合診療内科の医師と連携し、積極的に救命処置を行い、多くの患者の命を救うことに努めた。

⑤　日本医療機能評価機構による病院機能評価の更新審査を５月に受審した。受審対策委員会で模擬審査を行うなど若手職員を中心に職種横断的に受審準備に取り組んだ結果、７月30日付けで「改善項目なし」の高評価を得て認定が更新された。また、前年度に認定を受けたISO15189（臨床検査室の認定）の取得・維持の意義を共有・発信し、国際標準の臨床検査の質の維持向上に努めた。

（オ）国際医療センター

① 新型コロナウイルス感染症重点医療機関としての使命を果たすべく、埼玉県からの要請に応え、感染症科・感染制御科、新型コロナ診療部を中心に、組織横断的な診療・看護支援体制と感染予防対策の徹底の下、最大63床のコロナ病床を確保し、重症感染者等370人（入院延べ4,756人）を受け入れた。

② 病床稼働率95％以上を目指し、引き続き「アクション95」に取り組み、病棟の医師・看護師役職者と入退院支援看護師が連携し入退院の促進を図るとともに、救急救命士の救急搬送受入業務の拡充により救急車応需率の向上と新規入院患者数の増加に努めた。また、地域医療支援病院運営委員会、７地区医師会連絡協議会等を開催し、近隣の医療機関、自治体、消防機関等との連携強化に取り組んだ。

③ JCI（国際的な医療機能評価）の更新受審に当たり、９月13日から５日間にわたりオンラインによる本審査を受審した。新基準への対応に加え、受審を通じて国際水準に基づいた患者安全と医療の質向上への継続的な改善に取り組み、万全を期した結果、９月18日付けで高評価を得て認証が更新された。また、外国人患者受入れ医療機関認証制度（JMIP）にあっては５月31日付け、卒後臨床研修評価機構（JCEP）による卒後臨床研修評価にあっては３月１日付けでそれぞれ認証が更新された。

④ Ｆ棟（化学放射線治療棟）の令和４年４月の開設と許可病床56床の増床に向け、施設設備整備を推進するとともに、Ｆ棟ワーキンググループの活動を通じて包括的がんセンターの診療体制の再構築に取り組んだ。また、４月に日高市と連携し日高市立高麗川中学校病弱・身体虚弱特別支援学級を院内に開設し、教育学修支援の整備を図り、患児や保護者のニーズに応えた。

⑤ 2020年東京オリンピックゴルフ競技大会が、７月29日から８月７日にかけて川越市の霞ヶ関カンツリー倶楽部で開催され、オリンピック指定病院として当院から救命救急センター長を始め５名の医師・看護師等が競技期間中の医療支援を行い、大会の安全かつ円滑な運営に貢献した。

（カ）かわごえクリニック

① 稀少・難治性疾患の拠点を目指すべく、前年度のIBD（炎症性腸疾患）クリニック外来、胎児超音波専門外来に続き、７月に血液凝固外来、10月に遺伝外来を開設し、外来開設に向けて諸準備に取り組んだ。

② 診療の安全性と患者の利便性の両立に向け、電子カルテシステムの運用を評価し、電子カルテ運用改善作業部会等の活動を通じて、課題の抽出と処方箋発行方法の運用変更など必要な改善に取り組んだ。

（キ）看護職員の確保と離職防止対策【 病院群共通 】

① 看護師の確保に向け、学外ホームページの特設サイトに３病院の施設紹介を動画配信し、情報発信の充実に努めた。また、関連学校との連携強化を図りつつ、看護学生にとって魅力のある実習環境の整備充実に努め、本学グループ病院への就職率の向上につなげた。

② 看護職員が個々のキャリアデザインを描き、やりがいをもって働けるよう、教育・研修体制の充実を図り、専門看護師、認定看護師及び特定看護師の養成と活動支援に取り組んだ。

③ 看護師の定着と離職防止に向け、多様な勤務形態の導入のほか、保育園との連携強化、職場環境の改善、ワークライフバランスの推進など、コロナ禍にあっても安心して働きやすい職場づくりに努めた。

（ク）学内外の連携の強化

① 本学病院群では、自治体からの新型コロナウイルスワクチンの接種体制の確保に係る協力要請に応え、関係機関との連携の下、地域の集団接種会場や県が設置する大規模接種センターへの医師・看護師等の派遣のほか、各病院での医療従事者向けのワクチン接種、希望する教職員家族や近隣の学校の教員を対象とした大学拠点接種を実施し、教職員・職場を守ると同時に地域社会全体の感染抑止に取り組んだ。

② 第41回埼玉医科大学・連携施設懇談会を10月に開催したほか、各病院で地域の医療機関等との連絡・連携調整会議等をオンライン等も活用して開催し、緊密で良好な関係の維持・構築に取り組んだ。

③ 本学及び各病院では、新型コロナウイルス感染拡大の影響により一時的に開催を中止していた市民公開講座について、オンライン等も活用して開催し、健康増進に役立つ講演を通じて地域社会に貢献した。

④ 本学病院群では、川越ビルの利便性を活かし、画像診断サテライトとしての機能を開始し、国際医療センターの読影件数の増加につなげた。総合医療センターにおいても遠隔読影の検討に着手した。

⑤ 臨床研修センターでは、コロナ禍においてWeb等も活用し的確に情報発信を図り、初期臨床研修医及び専攻医の募集活動に鋭意取り組んだ。当年度の採用者数は、次のとおりである。　（単位：人）

区　分	大　学　病　院	総合医療センター	国際医療センター	合　計
初期臨床研修医	27（　3）	34（　3）	5（　0）	66（　6）
専　　攻　　医	32（　0）	45（ 13）	15（ △1）	92（ 12）

※ 総合医療センターの初期臨床研修医採用者数には歯科医師２名を含む。括弧は前期比

⑥ 訪問看護ステーションでは、地域包括ケアシステムの構築を見据え、本学グループや地域の医療機関・介護施設との多職種による緊密な連携に取り組んだ。当年度の両事業所の実績は、次のとおりである。

事 業 区 分		埼 玉 医 科 大 学 訪問看護ステーション（前期比）	埼玉医科大学総合医療センター 訪問看護ステーション（前期比）
訪問看護事業	利用者延数	1,123 人（　　3 人）	1,197 人（ △22 人）
	訪問延回数	8,562 回（　 82 回）	7,180 回（△271 回）
介護支援事業	利用者延数	238 人（　 26 人）	―

３）国際的に評価される医療人の育成と研究活動の推進及びコンプライアンス体制の更なる強化

（１）教育・研究部門の運営体制

学長、副学長、学部長等の状況（令和４年３月末現在）

区　分	学長・校長	副学長・副校長	学部長・研究科長
埼玉医科大学	別所　正美	森　　茂久（教育・入試等） 松下　　祥（研究等） 木崎　昌弘（大学院・国際化等） 三村　俊英（卒後・生涯研修等）	村越　隆之（医学部） 加藤木利行（保健医療学部） 木崎　昌弘（医学研究科） 千田みゆき（看護学研究科）
短　期　大　学	丸木　清之	所　ミヨ子	―
総合医療センター 看護専門学校	丸木　清之	中村美智子	―

（２）教育・研究部門全般

① 法人の設置する各学校では、新型コロナウイルス感染症に関する国や県の通知等を踏まえ、学生に対して注意喚起と必要な指導を行うとともに、希望の学生に対してワクチン接種を実施した。また、遠隔授業と感染対策を講じた対面授業を併用しつつ市中感染の状況に応じ、対面授業の縮小、実習の中断、遠隔授業への切替えなど機動的に必要な措置を講じるとともに、学内各種試験や入学者選抜についても安全対策を講じて的確に実施するなど、感染拡大防止と学修機会確保の両立に万全を期した。

② 前年度に適合と認定された大学機関別認証評価の評価結果のほか、IR センター運営会議で洗い出した全学自己点検・評価体制における課題の改善、国の求める指針への適合に向けた３つのポリシーの見直しを行うなど教育研究活動を中心とした大学運営全般の更なる質の向上・改善に取り組んだ。

③ 文部科学省「感染症医療人材養成事業」において、新型コロナウイルス感染症の特性を踏まえた教育プログラムを構築し、医学部生等を対象にシミュレーション設備を用いた実践的な教育を行い、感染症に関する高度な知識と実践力を身につけた医療人材の養成に努めた。

④ 第２回オール埼玉医大研究の日を11月に開催し、学生を含めた全学横断的な研究発表の機会を確保するとともに、創立50周年記念特別研究費を創設し、研究マインドの醸成と研究活動の活性化を図った。

⑤ 学校法人明治薬科大学と人的・物的資源の有効活用により学術研究、教育、社会貢献を推進することを目的に、７月29日付けで包括連携協定を締結し、調印式をカタロスタワーにおいて開催した。

⑥ 大学運営会議の下、両学部横断的カリキュラム委員会に数理・データサイエンス・AI 教育検討 WG を設置し、文部科学省による教育プログラム認定も視野に入れ、次年度からの授業開始の準備に着手した。

⑦ 看護師等養成の関係学校・学部では、令和４年度から施行される保健師助産師看護師学校養成所指定規則の第５次改正に的確に対応すべく、カリキュラム変更など必要な諸手続に取り組んだ。

⑧ 私立大学等経常費補助金の更なる獲得に向け、私立大学等改革総合支援事業各タイプの支援対象校への選定を目指し、大学改革の基盤充実に組織的に取り組んだ。その結果、埼玉医科大学がタイプ４「社会実装の推進」、短期大学がタイプ１「特色ある教育の展開」に選定されたほか、「ウィズコロナ時代の新たな医療に対応できる医療人材養成事業」など各種補助金の新規獲得に努めた。

（３）大　学　院

① 医学研究科博士課程では、より公正な学位審査と大学院生への研究指導強化の両体制の確立に向け、研究倫理に関する審査の厳格化と審査基準の具体的明示のほか、４年次の研究発表会を通じた研究指導の強化と合わせ、指導教員の資格要件の見直しに取り組んだ。また、連携大学院臨床基礎医学における教育内容及び教育資源の活用に係る国立がん研究センターとの協定締結に向け、必要な協議を継続した。

② 医学研究科修士課程では、FD プログラムを段階的に見直し、前年度から開始した TA に対する FD を継続するとともに、従来の研究科全体の FD とは別に、新たに修士課程の教員を対象とした FD を実施し、本課程教員としての共通認識の形成により研究指導体制の強化に努めた。また、科目履修も視野に入れ、新たな専門科目・演習を加え、幅広い知識・技能を習得できるよう教育内容の質の向上を図った。

③ 看護学研究科修士課程では、年２回の研究計画発表会、11月の最終学年による研究発表会のほか、３月に FD を実施し、研究発表会を通じて研究指導の充実と教員の指導力の強化に努めた。また、精神看護高度実践看護師教育課程を修了した大学院生に対してフォローアップ研修を行い、そのうち１名が資格を取得した。７月にはがん看護高度実践看護師38単位の教育課程を申請し、２月に認定を受けた。

④ 13大学連携の文部科学省「多様な新ニーズに対応する『がん専門医療人材（がんプロフェッショナル）』

養成プラン」事業を推進し、関東がん専門医療人養成拠点として質の高いがん医療教育に取り組むとともに、地域医療者へのがん医療教育や情報提供に努めた。

⑤　博士課程入学者選抜・語学試験の状況は、次のとおりである。　（単位：人）

入　試　区　分	志願者数	受験者数	入学者数
令和３年度後期（８月）	4	4	4
令和４年度前期（８月･１月）	21	21	21
語　学　試　験	志願者数	受験者数	合格者数
第 79 回（８月）、第 80 回（１月）	41	40	30

⑥　修士課程入学者選抜の状況は、次のとおりである。　（単位：人）

入　試　区　分	医学研究科医科学専攻			看護学研究科看護学専攻		
	志願者数	受験者数	入学者数	志願者数	受験者数	入学者数
令和４年度第１回（８月）	6	6	5	3	3	2
令和４年度第２回（１月）	2	2	2	8	8	6
合　計	8	8	7	11	11	8

（４）医　学　部

①　日本医学教育評価機構による医学教育分野別評価実地調査を10月18日から22日にかけて受審した。これまで段階的に導入を図ってきたアウトカム基盤型教育の実施と改善に加え、受審準備委員会を中心に医学教育の質保証体制の強化に取り組み、万全を期した結果、高い評価の下に終えることができた。

②　新卒医師国家試験合格率100％を目指し、特別講習の実施など外部資源活用のほか、学内教員によるアドバイザー、サポーター両制度の充実により、学生への学修支援体制の強化を図った。

③　地域の医師確保等のため、令和３年度までの地域枠19名、研究医枠１名の計20名の臨時定員増の認可により、130名の医学部入学定員を維持した。令和４年度についても地域医療を担う人材の確保と育成等に努めるべく、引き続きこの入学定員を継続するための諸手続を進め、10月22日付けで認可された。

④　研究マインドを持った研究医の養成に向け、医学教育センター医学部領域卒前医学教育部門研究マインド育成室を中心に、研究医養成プログラムの運営とその基盤となる課外学習プログラムの充実を図るとともに、研究発表会や課外学習プログラムへの学生の参加促進と必要な支援に取り組んだ。

⑤　良質な学生確保に向け、Web オープンキャンパスを７月から開催した。学部紹介や医学部長等による講演の動画配信とオンラインによる個別相談を行い、講演アクセス数延べ993名、個別面談延べ30組の参加者を集めた。また、医学部パンフレットのリニューアルや入試サイト開設の取組を推進した。

⑥　令和４年度医学部入学者選抜（学校推薦型・帰国生・一般・大学入学共通テスト利用）の状況は、次のとおりである。　（単位：人）

学 部 名	志願者数	受験者数	入学者数
医 学 部	4,604	3,903	130

⑦　第 116 回医師国家試験合格者の状況は、次のとおりである。　（単位：人）

区　分	受験者数	合格者数	合格率（%）	私大平均（%）	全国平均（%）
新　卒	118	110	93.2	95.2	95.0
総　数	125	115	92.0	92.4	91.7

⑧　国家試験合格者（既卒者を含む。）の進路の状況は、次のとおりである。　（単位：人）

学 部 名	大学病院	総医セ	国医セ	本学計	本学就職率(%)	学外就職他	合　計
医学部	25	22	0	47	40.9	68	115

（５）保 健 医 療 学 部

①　国家試験対策の強化に向け、全教員による国試問題の分析と授業内容の検証に取り組み、たちばな会（保護者会）からの支援の下、模擬試験や外部講師による補講を実施し、教育の質的充実に努めた。

②　志願者数の増加に向け、Web 配信のオープンキャンパスを計６回開催した。オンライン個別相談会に加え、在校生との座談会や体験授業を開始するなど内容の充実を図り、延べ 3,707 名の参加者を集めた。また、学部・学科紹介のほか、入試面接対策講座や小論文特別講座など 80 種類の動画コンテンツを配信（閲覧数延べ 223,676 回）するとともに、来校型見学会を再開するなど広報活動に積極的に取り組んだ。さらに次年度に向け、一般選抜前期の試験日数、試験科目の変更など入学者選抜の見直しに着手した。

③　医療人教育のための教職合同のワークショップを８月に新任コース、アドバンストコース各々２日間にわたり開催し、医療人教育や大学運営に必要な知識、技能等の習得に係るFD・SDに取り組んだ。

④　令和４年度保健医療学部入学者選抜（学校推薦型・総合型、一般、看護学科３年次・臨床工学科２年次編入学）の状況は、次のとおりである。　（単位：人）

学　科　名	志願者数	受験者数	入学者数
看　護　学　科	189	174	88
臨　床　検　査　学　科	94	92	42
臨　床　工　学　科	47	46	28
理　学　療　法　学　科	78	74	50
合　計	408	386	208
看護学科３年次編入学	3	3	1
臨床工学科２年次編入学	1	1	0

⑤　国家試験合格者の状況は、次のとおりである。　（単位：人）

国　家　試　験　名	新　卒			
	学　科　名	受験者数	合格者数	合格率（%）
看　護　師（第111回）	看　護　学　科	88	85	96.6
保　健　師（第108回）	看　護　学　科	23	23	100.0
臨床検査技師（第　68回）	臨床検査学科	55	46	83.6
臨床工学技士（第　35回）	臨　床　工　学　科	31	26	83.9
理学療法士（第　57回）	理学療法学科	52	44	84.6

⑥　国家試験合格者の進路の状況は、次のとおりである。　（単位：人）

学　科　名	大学病院	総医セ	国医セ	その他本学	本学計	本学就職率(%)	進　学	学　外就職他	合　計
看　護　学　科	10	10	50	0	70	82.4	1	14	85
臨床検査学科	11	3	6	0	20	43.5	3	23	46
臨　床　工　学　科	1	1	5	0	7	26.9	2	17	26
理学療法学科	0	2	2	1	5	11.4	0	39	44
合　計	22	16	63	1	102	50.7	6	93	201

（６）短　期　大　学

①　有望な学生の確保に向け、オンラインオープンキャンパスを計６回開催した。学科紹介や入試説明等を動画配信するとともにオンライン相談会を開催し、動画配信延べ520名、オンライン相談会延べ97名の参加者を集めるとともに、高校生のための授業公開や高校訪問を実施し、広報活動を積極的に推進した。さらに次年度に向け、学校推薦型の試験日数及び定員の変更、指定校拡充などの見直しに着手した。

②　短期大学機関別認証評価の評価結果に加え、教員のほか、学生や学外有識者等で構成された自己点検・評価委員会で抽出された課題の改善を図り、教育研究水準の一層の向上と質的充実に取り組んだ。

③　令和４年度短期大学入学者選抜（学校推薦型・一般等）の状況は、次のとおりである。　（単位：人）

学　科　名	志願者数	受験者数	入学者数
看　護　学　科	108	106	94
専攻科母子看護学専攻	58	58	20
合　計	166	164	114

④　国家試験対策として、教育内容の充実や学修支援の強化に取り組むとともに、FDによる教員の資質能力の向上に努めた。国家試験合格者の状況は、次のとおりである。　（単位：人）

国　家　試　験　名	新　卒			
	学　科　名	受験者数	合格者数	合格率（%）
看　護　師（第111回）	看　護　学　科	90	88	97.8
助　産　師（第105回）	専攻科母子看護学専攻	19	19	100.0

⑤　国家試験合格者の進路の状況は、次のとおりである。　（単位：人）

学　科　名	大学病院	総医セ	国医セ	その他 本学	本学計	本 学 就職率(%)	進 学	学 外 就職他	合　計
看　護　学　科	37	8	19	1	65	73.9	7	16	88
専攻科母子看護学専攻	5	9	0	0	14	73.7	0	5	19
合　　計	42	17	19	1	79	73.8	7	21	107

（７）総合医療センター看護専門学校

①　良質な学生の確保に向け、安全対策を講じた上での対面のオープンキャンパスの開催、学校説明会や進路相談会への参加のほか、対面での広報活動を補完すべく学校紹介動画を配信し、受験者のニーズに合った広報活動を推進した。さらに次年度に向け、学校推薦型選抜の定員数等の見直しに着手した。

②　前年度の自己点検評価において抽出された課題に対しての必要な改善を図り、教育水準の向上と質的充実に取り組んだ。取組結果を３月の学校関係者評価委員会で報告し、併せてホームページに公表した。

③　令和４年度看護専門学校入学者選抜（推薦･社会人特別･一般）の状況は次のとおりである。（単位：人）

学　科　名	志願者数	受験者数	入学者数
看　護　学　科	193	169	75

④　国家試験対策として、補習授業や特別授業の充実を図り、学生への学修支援に取り組むとともに、教員の資質の向上に努めた。国家試験合格者の状況は、次のとおりである。（単位：人）

国　家　試　験　名	新　　卒			
	学　科　名	受験者数	合格者数	合格率（%）
看　護　師（第 111 回）	看　護　学　科	79	79	100.0

⑤　国家試験合格者の進路の状況は、次のとおりである。（単位：人）

学　科　名	大学病院	総医セ	国医セ	その他 本学	本学計	本 学 就職率(%)	進 学	学 外 就職他	合　計
看　護　学　科	5	34	29	0	68	86.1	0	11	79

（８）共　通　部　門

（ア）医学教育センター

①　令和３年度 FD 活動に係る目標に基づき、両学部の教員を対象に、ｅラーニングによる「教育力向上プログラム2021」を開講した。また、医学部では「新任教員・講師昇格教員を対象とした研修会」「第42回医学教育ワークショップ」「第11回医学教育フォーラム」、保健医療学部では「医療人教育者のためのワークショップ」を開催し、FD 活動による教員の資質向上のための組織的な取組を推進した。

②　文部科学省のモデル・コア・カリキュラム改訂を受けて平成28年度入学者から開始し今年度に完成年度を迎えた新カリキュラムは、６年次の新クリニカル・クラークシップ（CC）Step3を１か月間延長し４月から６月までとした。感染状況等に鑑み、全ての学外実習を中止し学内の病院に振り替えた以外は、おおむね順調に実施することができ、診療参加型臨床実習の質・量両面での一層の充実改善が図られた。

③　保健医療学部領域としての役割を担う保健医療学部学務委員会では、GPA 制度の活用による学生への学修指導のほか、教員の授業評価等に取り組み、教育水準の質的充実及び教員の資質向上に努めた。

（イ）医学研究センター

①　2021年度学内グラントは、応募総数27件に対し19件を採択した。内訳は丸木記念特別賞１件、科研費申請支援18件、研究奨励費９件であった。また、第22回、第23回学内グラント受賞者成果発表会をそれぞれ７月、３月に開催し、学内グラント過年度受賞者による成果発表を行った。

②　2020年度研究マインド育成のための教育プログラム（課外学習プログラム）について、合計19件（通年が実験14件・体験１件、春期が実験４件）を６月に採択した。また、2021年度研究マインド支援グラント（両学部における共通部門）について、計６件を５月、同グラント（医学部基礎医学系の若手限定）について、計３件を９月にそれぞれ採択した。

③　科学研究費採択率の更なる向上を目指し、RA センターとの連携の下、希望者への前年度研究計画調書に対するアドバイザーから付されたコメントの還元やオンライン講習等により調書の作成支援を行い、新科研費アドバイザー制度の活用促進に取り組んだ。その結果、令和４年度新規採択件数は、令和３年度の過去最高件数を更新し、採択金額についても増加を図ることができた。

（ウ）国際交流センター

①　学生相互交換留学における提携校からの留学生受入れ及び本学学生の派遣は中止となったものの、オンラインセミナー等で英語による医学教育の機会を提供し、将来国際的に活躍できる医師を目指した教育を実施した。また、前年度の留学内定の６年生13名に対し、交換留学派遣内定者認定書を授与した。

② オンラインによる春季語学研修については、最終的に大学としてのプログラムは中止としたものの、個人参加を希望した２名の学生が語学学校のプログラムに参加するために必要な支援を図った。
③ 教員短期留学制度については、渡航延期となっていた2020年度枠の２名が留学を開始した。また、次年度枠の留学希望者の募集と選考を行った。
④ 課外学習プログラムとして４月に新たにUSMLE講座を開講し、英語による医学教育の充実に取り組んだ。また、English Caféにおいても学生の国際化への取組を推進した。

（エ）リサーチアドミニストレーションセンター

① 科学研究費の採択率向上など公的研究費の獲得、研究施設運営支援に係る補助金増額のほか、研究インティグリティの確保を含めたコンプライアンス教育や研究倫理教育など研究公正の取組を推進した。
② 国の倫理指針改正に伴う多機関共同研究の一括審査に対応すべく、中央倫理審査委員会を設置した。また、臨床研究審査委員会の開催、臨床研究コンサルティング・統計支援、統合倫理審査申請システム及び利益相反管理システムの導入など適切な委員会運営により質の高い研究活動の維持向上に努めた。
③ 国立大学法人埼玉大学との包括連携協定に基づき、医学研究センターとの連携の下、共同研究支援グラントを創設した。計22件の共同研究を採択し、研究活動の活性化と支援強化を図った。
④ 知的財産の保護・活用のほか、大学発ベンチャーへの支援拡充、リサーチパーク施設利用者（１月に全室契約済）との連携強化、寄附研究部門の設置支援など産学連携の推進を通じて外部資金獲得と研究活動の活性化に取り組んだ。学内における職務発明件数等の実績推移は、次のとおりである。(単位：件)

区　分	H28年度迄	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	累　計
発明届出書件数	264	20	23	22	27	22	378
特許等出願件数	186	16	16	23	19	18	278
登　録　件　数	59	18	17	13	13	7	127

（９）図書館閲覧サービス

当年度の図書館閲覧サービスの状況は、次のとおりである。

図書館名	入館者数（人）	貸出者数（人）	貸出冊数（冊）
附属図書館	11,047 （ 33）	2,800 （ 324）	6,085 （ 603）
総合医療センター分館	11,970 （ 4,204）	714 （ 98）	1,318 （ 223）
日高キャンパス分館	20,124 （ 274）	3,708 （ 63）	7,491 （ △33）
川角キャンパス分館	2,692 （ △563）	578 （ △16）	1,117 （ △199）
小　計	45,833 （ 3,948）	7,800 （ 469）	16,011 （ 594）
短期大学図書館	2,558 （ 180）	1,068 （ 173）	1,916 （ 96）
看護専門学校図書室	5,952 （ 684）	2,717 （ △275）	5,689 （△1,038）
合　計	54,343 （ 4,812）	11,585 （ 367）	23,616 （ △348）

※括弧は前期比

４）組織的ＳＤの推進による人材育成強化とデジタルトランスフォーメーションによる業務改革の実行

（１）全学的FD・SDの取組

① 教育研究活動の適切かつ効果的な運営を図るべく、学長を委員長とするFD・SD統括委員会を開催し、令和３年度FD活動及びSD活動に係る目標等を定めた。これに基づき令和３年度全学SDプログラムとして全教職員を対象に「大学を取り巻く環境及び本学の現状と今後について」と題して９月にｅラーニングによる全学研修を開講し、教職員の能力及び資質の向上に取り組んだ。
② 全学的に取り組むSDと位置づけ、教職員への意識改革と同時に教育・研究・診療の質の向上につなげるべく、第24回「日本のMayo Clinicを目指す会」全体集会を６月にライブ配信を併用して開催した。名誉学長、担当副学長から、それぞれ本会の活動の趣旨、企画・運営ワーキンググループの立上げについて発表が行われ、大学執行部を含む教職員871名の参加者を集め、盛会裏に終えることができた。
③ 「日本のMayo Clinicを目指す会」企画・運営ワーキンググループを立ち上げ、９月のキックオフ会議の開催を端緒に、リーダーである担当副学長の下、組織・職種横断的に選抜された14名の教職員で構成されたメンバーにより、ボトムアップによる活動の促進と活性化に取り組んだ。

（２）職員のキャリアアップ（人材育成）強化

① 厚生労働省認定事業の看護学生実習指導者講習会を６月に開講し、実習指導者の役割を理解し効果的に指導できる人材の養成に取り組んだ（修了者41名）。また、埼玉医科大学認定看護管理者教育課程ファーストレベル、同課程セカンドレベルをそれぞれ９月、12月に開講し、質の高い組織的看護サービスを提供できる人材の育成に取り組んだ（ファーストレベル修了者42名、セカンドレベル修了者30名）。
② 教職員のスキルアップ支援に向け、通信教育講座受講プログラムの充実を図り、学習効果の継続と修了率の向上への積極的な受講奨励に努め、過去最多となる232件（前年度比78件増）の申込みがあった。

③　令和４年度入職予定者627名を対象に、社会人への準備と服務規律に関する内定者研修をｅラーニングにより実施した。また、OJT による事務職員の業務習得支援や入職１～３年目事務職員フォローアップ研修を行い、入職年数に応じた必要なスキルの習得を目的としたきめ細やかな人材育成に取り組んだ。

④　職場内研修の実施や外部研修会等への参加については、安全面に配慮しつつ、オンラインシステム等も活用し必要な知識やスキル習得を奨励した。各キャンパスの研修の実施状況は、次のとおりである。

研修区分	毛呂山キャンパス	川越キャンパス	日高キャンパス	合　　計
職場内研修	44 回（　934 人）	55 回（　665 人）	423 回（5,401 人）	522 回（7,000 人）
外部研修	256 回（　372 人）	356 回（　561 人）	518 回（　731 人）	1,130 回（1,664 人）

（３）意識改革による組織力の強化

理事長による医学部教授・教員総会（７月）、医学部・保健医療学部合同教授・教員総会（12月）、辞令伝達式（７月、８月）での講話を通じ、法人運営の方向性や各病院の運営の在り方を教職員に向けて発信し、教職員一人ひとりの意識改革とともに徹底した質の向上の必要性を継続的に呼びかけた。

（４）管理部門における業務の遂行

（ア）管理部門全般

①　総合企画部では、関係部署と連携し、法人の自律的なガバナンス強化や適時適切な情報公開など運営の更なる透明性の確保に努めつつ、必要な情報を収集し新たな制度改革に備えた。また、創立50周年記念ロゴマークの活用促進や将来構想タスクフォースの活動支援のほか、歴史編纂部会や式典イベント部会各班との連絡・調整など創立50周年記念事業全体の統括と推進に取り組んだ。

②　広報室では、マスメディアからの新型コロナウイルス感染症に関する数多くの取材を受け、総合医療センターの医師を中心にテレビ等を通じ最前線の医療現場の状況を広く発信するための支援に努めた。また、大学ホームページの見直しに着手するとともに、創立50周年記念サイトの開設、記念誌制作等に取り組んだ。加えて、医務課と緊密な連携を図り、医療未収金回収の強化と必要な支援に努めた。

③　内部監査室では、当年度内部監査計画に基づき、公的研究費（文部科学省・日本学術振興会科学研究費、厚生労働科学研究費、日本医療研究開発機構（AMED）委託研究開発費）のほか、大学病院及び RA センターの業務について監査等を実施し、不正防止及びコンプライアンス体制の強化に取り組んだ。

（イ）総務・人事部門

①　新型コロナウイルス感染症危機管理対策本部の事務局として、各組織との緊密な連携の下、教職員等に対し感染対策の徹底と学内外の行動についての注意喚起を適時適切に行った。また、医療従事者向けのワクチン接種や大学拠点接種（拡大職域接種）に係る連携調整や必要な支援を的確に行い、新型コロナウイルスワクチン接種の安全かつ円滑な実施に貢献した。

②　人材の質の向上を狙いとした人事制度改革に向け、人事評価制度の的確な運用に努め、同評価制度を基盤として公正な処遇と能力開発の支援を図るべく、給与制度再設計のほか、資格と職位の体系確立、役職者定数制導入など、引き続き必要な諸施策の段階的実施の検討に取り組んだ。

③　国際化の進展と労働人口の減少に伴う将来の人材不足に対応するため、経済連携協定（EPA）に基づき関係機関を通じ、ベトナム人看護師候補者２名の受入れと就労研修を行った。前年度からの候補者を合わせた４名のうち２名が看護師国家試験に合格し、ベトナム人看護師の合格者数は累計12名となった。

④　生きがいを持って安心して働ける職場づくりを目指し、各部署へのヒアリングを通じ職員の業務量の把握と適正配置に努めるとともに、子育て・介護相談窓口の利用促進や国のベビーシッター派遣事業割引券導入への着手など福利厚生の充実に取り組んだ。また、医師の働き方改革への対応に向け、国の検討会の動向を注視しつつ病院群と連携し、実態把握や業務移管など医師の負担軽減への取組を推進した。

（ウ）経理・購買部門

①　各キャンパス施設整備事業や教育・医療資源への必要な投資に備え、厳格な予算執行と収支管理の徹底を図り、強固な財務基盤の堅持に努めた。また、関係部署との連携の下、外部資金の獲得に取り組むとともに、記念事業募金委員会の事務局として寄付金募集の取組を推進した。

②　医療経費の削減・抑制に向け、関係部署と連携し、後発医薬品の導入促進のほか、ベンチマークなど幅広い手法を活用しつつ、規模の経済性を活かした調達物品の更なる価格交渉に努めた。また、感染防護具や手指消毒液等の物品の調達と必要かつ十分な在庫の確保に取り組んだ。

（エ）施設部門

①　各キャンパスの施設整備拡充を推進すべく、毛呂山キャンパスでは食堂棟新築工事の令和４年度中の着工に向け、施設整備計画の立案に着手した。また、第３ビルなど既存施設の有効活用と医師の執務環境の整備充実に向けた改修計画の立案に取り組んだ。川越キャンパス、日高キャンパスでは、それぞれ本館東病棟改修工事が３月、Ｆ棟増築工事が12月に竣工し、両整備事業がおおむね計画どおり完了した。

② ３キャンパス施設部門の業務の標準化に向け、引き続き関係部署の協力を得て、必要かつ費用対効果の高い適切な施設整備を推進し、業務改善と人材育成に取り組んだ。また、廃棄物排出量の削減や化学物質の適正な管理を支援するとともに、低炭素・脱炭素技術活用の推進に努めた。

（オ）情報システム部門

① キャンパス整備や感染拡大の状況に応じた柔軟な病床運営に的確に対応し、医療情報システムの安全で安定した利用環境の確保に努めた。また、国際医療センターの電子カルテシステム更新に向け、運用管理の効率化と更新サイクルの延伸を図り、費用対効果と全体最適を踏まえた計画的な整備に着手した。

② 感染防止対策の強化と患者利便性の向上を目指し、通院サポートアプリを導入するとともに、患者用フリーWi-Fi を整備した。また、管理部門を中心に DX を推進し、RPA 導入のほか、ビジネスチャットシステムの運用開始により、業務の効率化と事務処理の質の向上を推進した。

③ 国内の医療機関で被害を受けているサイバー攻撃に備え、電子カルテデータのクラウドへのバックアップ取得の検討に着手した。また、埼玉県警察本部の協力を得て、標的型攻撃メール訓練及びサイバーテロ対策に関する研修を実施し、情報セキュリティ対策の啓発に取り組み、被害の未然防止に努めた。

５）創立50周年に向けた情報発信の強化と第４次長期総合計画「飛翔」の着実な取組

（１）連携協定等に基づく活動及び情報発信

① 彩の国連携力育成プロジェクト（埼玉県４大学連携：本学、埼玉県立大学、城西大学、日本工業大学、埼玉県）では４大学の学生が参加して実施する IPW 実習、IPW 演習の企画運営に取り組み、５月、12 月の医師会、薬剤師会、看護協会等の県内職能団体と現場の連携力育成に関する意見交換会、９月の緩和ケア IPW 研修会のほか、遠隔による IPW カフェを隔月で開催し、連携力の高い専門職の育成を推進した。

② 日高市との地域連携協定の下、看護学科では日高市健康増進計画策定に活用するため、次年度に実施する健康習慣に関するアンケート調査の準備に取り組んだ。また、理学療法学科では骨粗鬆症検診において運動器検診を行うなど、地域の活性化及び健康・福祉の増進に寄与した。

③ 飯能市との連携協定の下、医学部社会医学の教員が地域包括ケアシステム構築のための社会資本の活用に関する研究に取り組み、地域の防災、新型コロナウイルス感染症流行下における地域支援活動等の状況を把握し、地域の実情に即した介護予防活動、地域支援活動、防災関連等に関する知見を還元した。

（２）創立 50 周年記念事業の主な取組

創立50周年記念事業については、施設整備事業など計画どおり事業を進めている一方、新型コロナウイルス感染症の状況に鑑み、一部の事業については相当の規模に留めつつ、下表の取組により学内外にこれまでの本学の実績を発信し、又は発信する準備を進め、全学的な機運の醸成に努めた。

No.	記念事業名称	各記念事業における主な取組内容
1	記念式典	令和４年５月14日（土）開催予定（創立30周年記念講堂大ホール・ライブ配信併用） 特別講演：梶田隆章先生（2015年ノーベル物理学賞受賞）他
2	将来構想タスクフォース	記念式典における記念映像の上映及びタスクフォースによる発表（予定）
3	施設整備事業	教育実習棟カタロスタワー新築、大学病院本館外来改修 他（毛呂山キャンパス） 総合医療センター本館改修、第２研究棟増築 他（川越キャンパス） 国際医療センターＦ棟（化学放射線治療棟）増築 他（日高キャンパス）
4	記念事業募金	延べ件数：996件、目標額に対する進捗率104%（令和３年度末現在）
5	記念誌の編纂	制作予定部数：本文200頁程度、上製本500部、並製本4,500部
6	その他各種事業	記念ロゴマークの制定、記念特別研究費の創設、学内・各キャンパスパネル展示（予定）、 大学ホームページのリニューアル・記念サイトの開設（予定）

６）各キャンパスの主な施設設備整備（支払金額の高額なもの）

（１）毛呂山キャンパス

・感染症医療人材養成事業関係機器一式（シミュレータ、OSCE 撮影カメラ等）

（２）川越キャンパス

・本館７階～10階東病棟改修工事（建築、電気、空調等）
・本館第２電気室更新工事（中間支払）

（３）日高キャンパス

・Ｆ棟増築工事（建築、電気、空調等）
・放射線治療装置一式（更新）
・全身用Ｘ線ＣＴ装置一式（更新）

Ⅲ. 財 務 の 概 要

１．決算の概要

１）貸借対照表関係

（1）貸借対照表の状況と経年比較

（単位 百万円）

区　分	平成29年度	平成30年度	令和１年度	令和２年度	令和３年度
固定資産	230,034	239,754	246,850	257,395	273,024
流動資産	24,346	23,298	27,043	28,517	30,502
資産の部合計	254,380	263,052	273,893	285,912	303,526
固定負債	20,672	20,842	23,501	23,387	23,095
流動負債	15,096	15,698	15,114	18,627	20,709
負債の部合計	35,768	36,540	38,615	42,014	43,804
基本金	212,799	220,661	227,267	238,517	251,922
繰越収支差額	5,813	5,851	8,011	5,381	7,800
純資産の部合計	218,612	226,512	235,278	243,898	259,722
負債及び純資産の部合計	254,380	263,052	273,893	285,912	303,526

２）資金収支計算書関係

（1）資金収支計算書の状況と経年比較

（単位 百万円）

収入の部	平成29年度	平成30年度	令和１年度	令和２年度	令和３年度
学生生徒等納付金収入	7,283	7,415	7,362	7,330	7,301
手数料収入	373	335	346	301	308
寄付金収入	1,168	1,221	1,093	1,090	1,069
補助金収入	4,413	4,476	4,425	14,774	13,896
資産売却収入	1	0	3,610	2	20
付随事業・収益事業収入	89,445	91,384	95,526	93,952	98,977
受取利息・配当金収入	213	201	331	495	736
雑収入	1,930	1,904	2,188	1,858	2,489
借入金等収入	0	1,000	3,000	0	0
前受金収入	2,139	2,000	2,137	2,176	2,011
その他の収入	83,256	67,494	47,111	31,024	53,137
資金収入調整勘定	△ 18,203	△ 17,841	△ 19,044	△ 22,131	△ 23,084
前年度繰越支払資金	8,220	8,036	7,300	9,491	8,106
収入の部合計	180,238	167,625	155,385	140,362	164,966

支出の部	平成29年度	平成30年度	令和１年度	令和２年度	令和３年度
人件費支出	43,784	44,824	45,469	49,467	46,954
教育研究経費支出	40,506	42,313	44,894	45,663	48,727
管理経費支出	3,092	3,189	3,307	2,926	3,183
借入金等利息支出	84	76	72	67	59
借入金等返済支出	1,640	1,528	1,510	906	850
施設関係支出	4,302	5,234	7,334	2,553	6,139
設備関係支出	3,084	1,921	3,397	5,418	4,608
資産運用支出	74,272	61,509	39,053	28,367	46,972
その他の支出	12,048	11,223	12,163	11,883	15,570
資金支出調整勘定	△ 10,610	△ 11,492	△ 11,305	△ 14,994	△ 17,256
翌年度繰越支払資金	8,036	7,300	9,491	8,106	9,160
支出の部合計	180,238	167,625	155,385	140,362	164,966

資 金 収 入 の 部

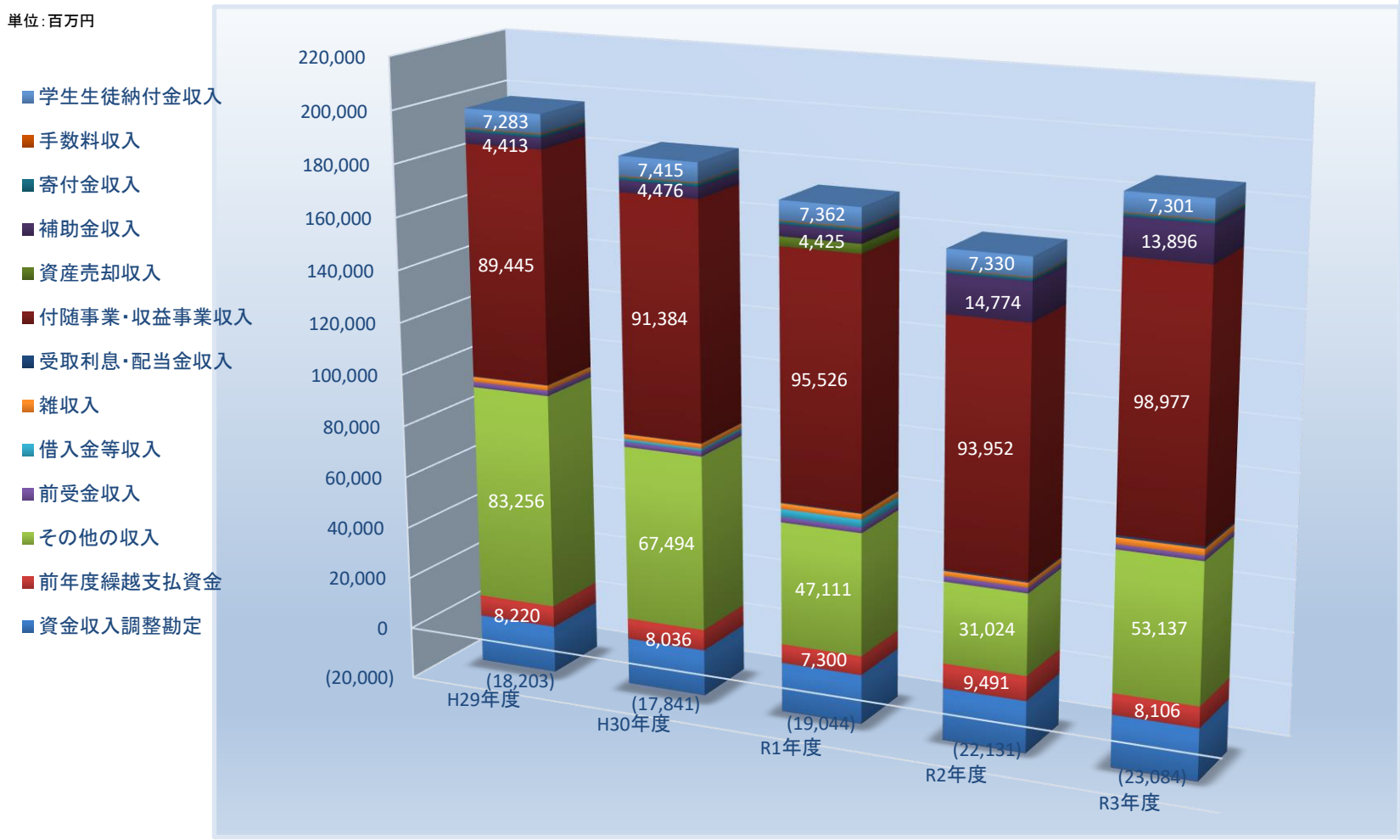

資 金 支 出 の 部

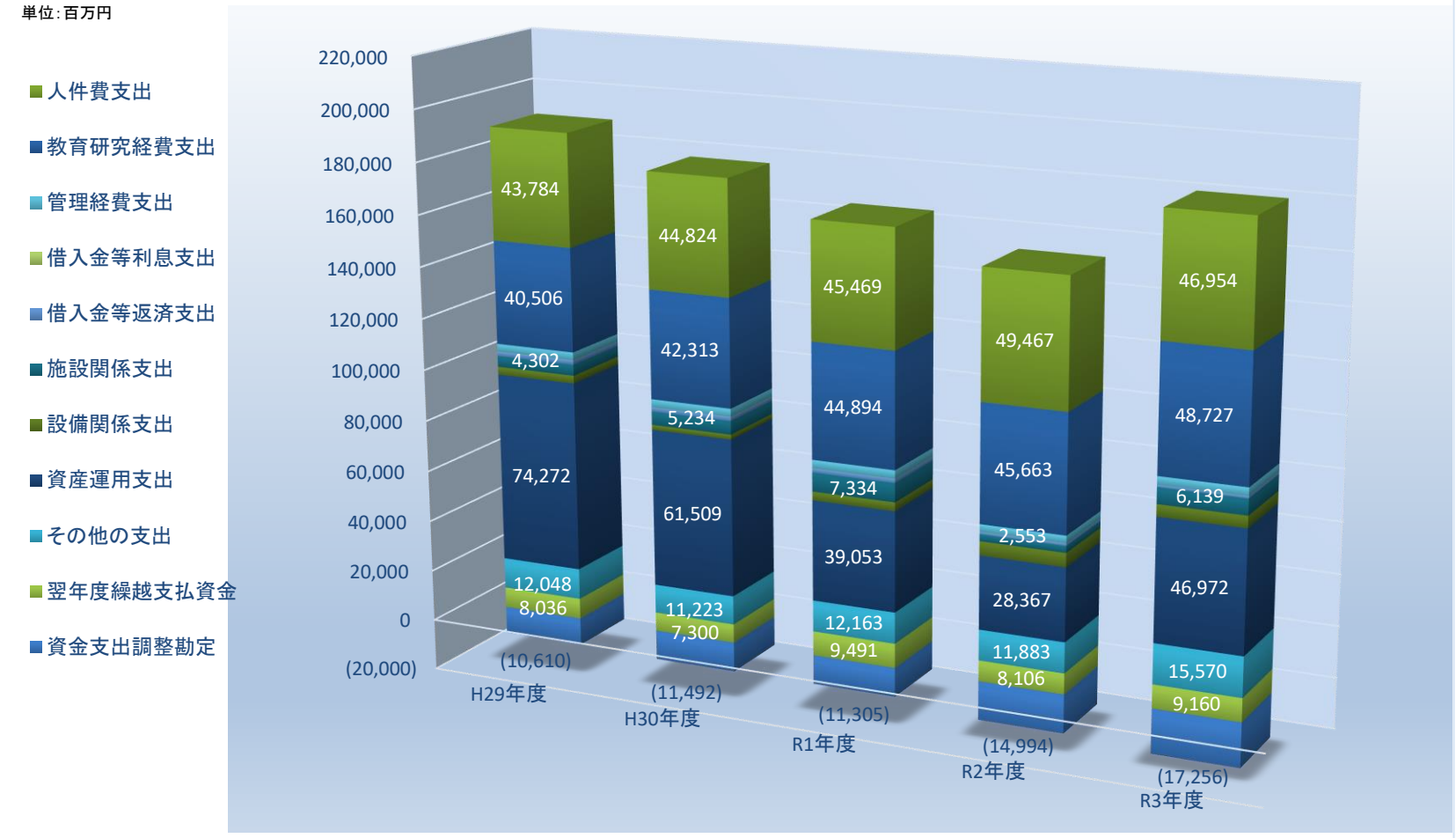

(2) 活動区分資金収支計算書の状況と経年比較

（単位 百万円）

科　目		平成29年度	平成30年度	令和１年度	令和２年度	令和３年度
教育活動による資金収支						
	教育活動資金収入計	104,339	106,603	110,544	115,795	122,294
	教育活動資金支出計	87,361	90,312	93,636	97,986	98,805
	差引	16,978	16,291	16,908	17,809	23,489
	調整勘定等	△ 948	515	△ 1,982	1,909	△ 859
	教育活動資金収支差額	16,030	16,806	14,926	19,718	22,630
施設整備等活動による資金収支						
	施設整備等活動資金収入計	68,133	51,510	35,376	17,487	34,068
	施設整備等活動資金支出計	80,882	67,976	49,063	35,595	52,155
	差引	△ 12,749	△ 16,466	△ 13,687	△ 18,108	△ 18,087
	調整勘定等	△ 704	435	304	△ 1,125	1,992
	施設整備等活動資金収支差額	△ 13,453	△ 16,031	△ 13,383	△ 19,233	△ 16,095
小計（教育活動資金収支差額＋施設整備等活動資金収支差額）		2,577	775	1,543	485	6,535
その他の活動による資金収支						
	その他の活動資金収入計	336	1,364	3,557	499	1,658
	その他の活動資金支出計	3,097	2,875	2,909	2,369	7,139
	差引	△ 2,761	△ 1,511	648	△ 1,870	△ 5,481
	調整勘定等	0	0	0	0	0
	その他の活動資金収支差額	△ 2,761	△ 1,511	648	△ 1,870	△ 5,481
支払資金の増減額（小計＋その他の活動資金収支差額）		△ 184	△ 736	2,191	△ 1,385	1,054
前年度繰越支払資金		8,220	8,036	7,300	9,491	8,106
翌年度繰越支払資金		8,036	7,300	9,491	8,106	9,160

３）事業活動収支計算書関係

(1) 事業活動収支計算書の状況と経年比較

（単位 百万円）

科　目			平成29年度	平成30年度	令和１年度	令和２年度	令和３年度
教育活動収支	事業活動収入の部	学生生徒等納付金	7,283	7,415	7,362	7,330	7,301
		手数料	373	335	346	301	308
		寄付金	1,207	1,225	1,103	1,100	1,079
		経常費等補助金	4,178	4,365	4,218	11,345	12,969
		付随事業収入	89,445	91,384	95,526	93,952	98,977
		雑収入	1,892	1,883	1,864	1,777	1,670
		教育活動収入計	104,378	106,607	110,419	115,805	122,304
	事業活動支出の部	人件費	44,554	45,356	46,184	50,203	47,512
		教育研究経費	46,849	48,812	51,393	53,797	56,830
		管理経費	3,860	3,991	4,129	3,659	3,877
		徴収不能額等	613	508	535	651	574
		教育活動支出計	95,876	98,667	102,241	108,310	108,793
	教育活動収支差額		8,502	7,940	8,178	7,495	13,511
教育活動外収支	事業活動収入の部	受取利息・配当金	213	201	331	495	736
		その他の教育活動外収入	0	0	136	0	0
		教育活動外収入計	213	201	467	495	736
	事業活動支出の部	借入金等利息	84	76	72	67	59
		その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
		教育活動外支出計	84	76	72	67	59
	教育活動外収支差額		129	125	395	428	677
経常収支差額			8,631	8,065	8,573	7,923	14,188
特別収支	事業活動収入の部	資産売却差額	0	0	1,386	49	0
		その他の特別収入	274	157	423	3,534	1,786
		特別収入計	274	157	1,809	3,583	1,786
	事業活動支出の部	資産処分差額	48	308	1,581	2,809	88
		その他の特別支出	1,115	14	35	77	62
		特別支出計	1,163	322	1,616	2,886	150
	特別収支差額		△ 889	△ 165	193	697	1,636
基本金組入前当年度収支差額			7,742	7,900	8,766	8,620	15,824
基本金組入額合計			△ 9,852	△ 7,862	△ 7,387	△ 13,620	△ 13,942
当年度収支差額			△ 2,110	38	1,379	△ 5,000	1,882
前年度繰越収支差額			7,922	5,813	5,851	8,011	5,381
基本金取崩額			1	0	781	2,370	537
翌年度繰越収支差額			5,813	5,851	8,011	5,381	7,800

（参考）

事業活動収入計	104,865	106,965	112,695	119,883	124,826
事業活動支出計	97,123	99,065	103,929	111,263	109,002

事業活動収入の部

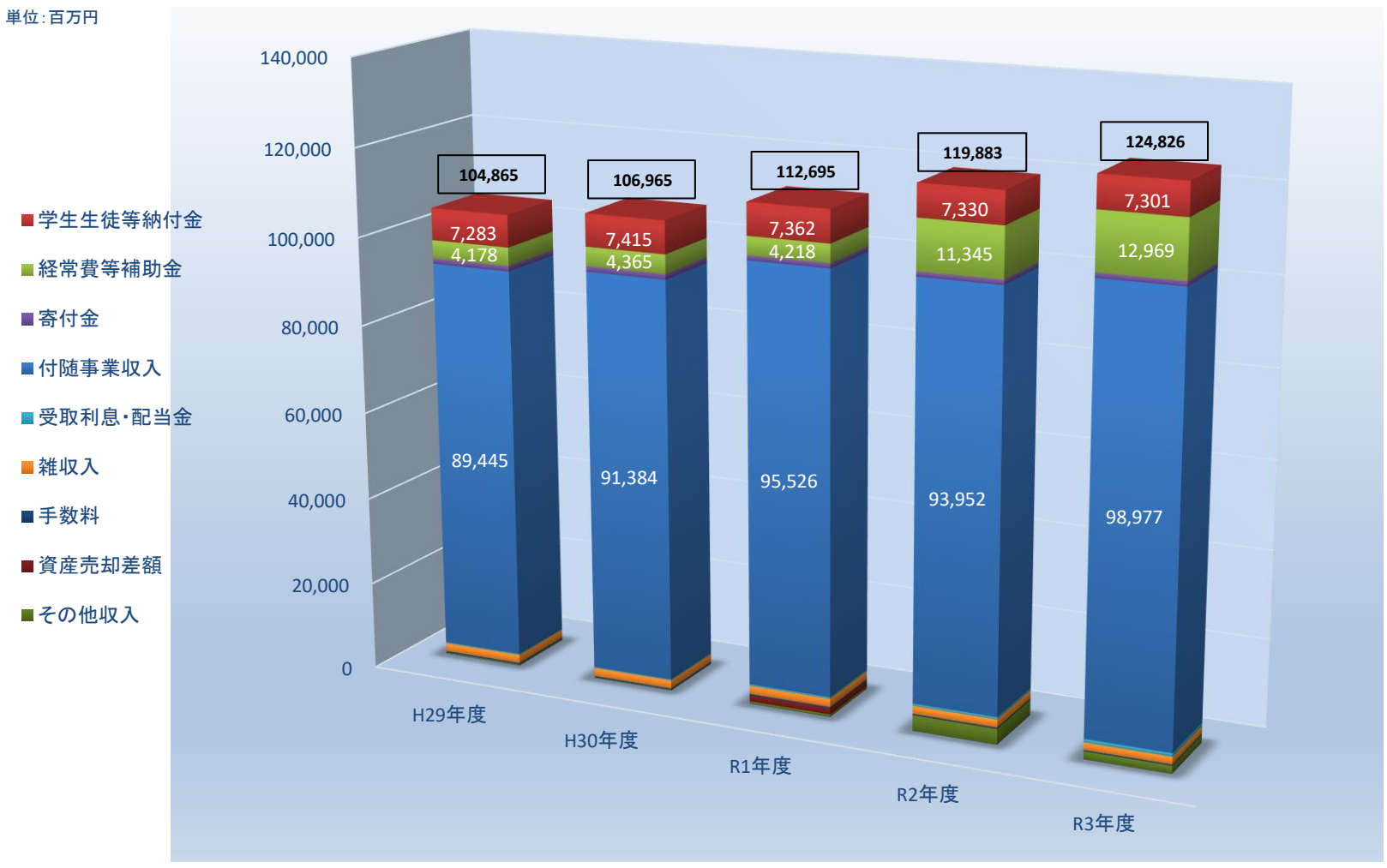

事業活動支出の部

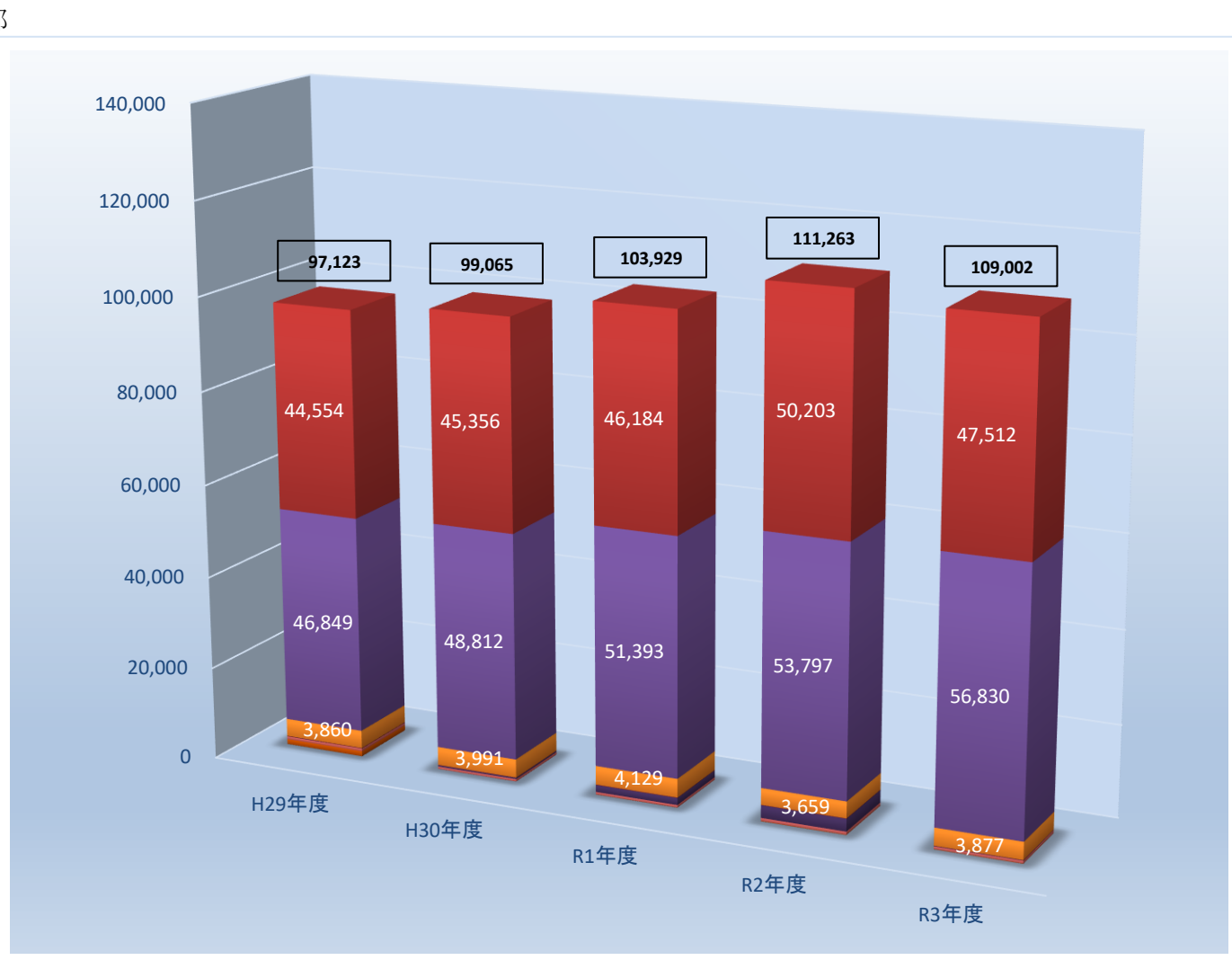

４）財務比率の経年比較

区　分		平成29年度	平成30年度	令和１年度	令和２年度	令和３年度
①	運用資産余裕比率	128.3%	133.7%	137.2%	135.3%	150.7%
②	流動比率	161.3%	148.4%	178.9%	153.1%	147.3%
③	総負債比率	14.1%	13.9%	14.1%	14.7%	14.4%
④	前受金保有率	375.6%	365.0%	444.1%	372.5%	455.5%
⑤	基本金比率	96.3%	96.4%	95.9%	96.9%	96.4%
⑥	積立率	104.5%	104.6%	106.4%	105.0%	105.2%
⑦	教育活動資金収支差額比率	15.4%	15.8%	13.5%	17.0%	18.5%
⑧	人件費比率	42.6%	42.5%	41.6%	43.2%	38.6%
⑨	教育研究経費比率	44.8%	45.7%	46.3%	46.3%	46.2%
⑩	管理経費比率	3.7%	3.7%	3.7%	3.1%	3.2%
⑪	事業活動収支差額比率	7.4%	7.4%	7.8%	7.2%	12.7%
⑫	学生生徒等納付金比率	7.0%	6.9%	6.6%	6.3%	5.9%
⑬	経常収支差額比率	8.3%	7.6%	7.7%	6.8%	11.5%

①	運用資産余裕比率 (運用資産-外部負債/経常支出)	学校法人の一年間の経常的な支出規模に対して、どの程度運用資産が蓄積されているかを表す指標
②	流動比率 (流動資産/流動負債)	流動負債に対する流動資産の割合で、学校法人の資金流動性すなわち短期的な支払い能力を判断する重要な指標
③	総負債比率 (総負債/総資産)	固定負債と流動負債を合計した負債総額の総資産に対する割合で、総資産に対する他人資本の比重を評価する極めて重要な比率　※一般的に低いほど望ましい
④	前受金保有率 (現金預金/前受金)	前受金と現金預金との割合で、翌年度繰越支払資金である現金預金の形で当該年度末に適切に保有されているかを測る比率　※通常100%を超えることが一般的
⑤	基本金比率 (基本金/基本金要組入額)	基本金組入対象資産額である要組入額に対する組入済基本金の割合 ※100%が上限で近いほど未組入額が少ない
⑥	積立率 (運用資産/要積立額)	学校法人の経営を持続的かつ安定的に継続するために必要となる運用資産の保有割合 ※一般的に比率は高い方が望ましい
⑦	教育活動資金収支差額比率 (教育活動資金収支差額/教育活動資金収入)	教育活動資金収支差額の教育活動収入に占める割合を示し、学校法人の本業である「教育活動」でキャッシュフローが生み出せているかを測る比率
⑧	人件費比率 (人件費/経常収入)	人件費の経常収入に占める割合で、各学校の実態に適った水準を維持する必要がある
⑨	教育研究経費比率 (教育研究経費/経常収入)	教育研究経費の経常収入に占める割合で、教育研究活動の維持・充実を図り、収支均衡を失わない範囲内で高くなる方が望ましい
⑩	管理経費比率 (管理経費/経常収入)	管理経費の経常収入に占める割合で、学校法人運営のためのある程度の支出は仕方ないが、比率としては低い方が望ましい
⑪	事業活動収支差額比率 (基本金組入前当年度収支差額/事業活動収入)	事業活動収入に対する基本金組入前当年度収支差額が占める割合で、この比率がプラスで大きいほど自己資本が充実している
⑫	学生生徒等納付金比率 (学生生徒等納付金/経常収入)	学生生徒納付金の経常収入に占める割合で、この比率は安定的に推移することが望ましい
⑬	経常収支差額比率 (経常収支差額/経常収入)	この比率は臨時的な要素を除いた経常的な活動に関する部分に着目した比率で、学校の収支バランスの安定性を示す指標

２．その他

１）有価証券の状況

（単位 百万円）

種　類	勘定科目	貸借対照表計上額	時　価	差　額
債　券	減価償却引当特定資産	49,199	49,177	△ 22
株　式	減価償却引当特定資産	2,714	3,516	802
投資信託	―	―	―	―
貸付信託	―	―	―	―
合　計	減価償却引当特定資産	51,913	52,693	780
時価がない有価証券	減価償却引当特定資産	55,000	―	―
	その他の固定資産有価証券	44	―	―
合　計		106,957	―	―

２）借入金の状況

（単位 百万円）

借　入　先	期末残高	利率(%)	返済期限等
独立行政法人福祉医療機構	2,961	1.5%	R11.12.10
埼玉りそな銀行	101	1.2%	R8.1.30
	127	1.2%	R9.1.29
	711	0.2%	R10.5.31
	1,125	0.315%	R11.8.20
三井住友銀行	1,125	0.21727%	R11.8.20
合　計	6,150	―	―

３）学校債の状況

・該当なし

４）寄付金の状況

寄付金については、厳しい環境下にあるものの、平成28年度から開始した創立50周年記念募金を中心に継続して取り組み、おおむね順調に推移している。

（単位 百万円）

区　分	合　計	個　人	団　体		
			会　社	後援会	その他
特別寄付金	685	79	574	32	0
一般寄付金	384	108	1	275	0
現物寄付金	10	9	0	1	0
合　計	1,079	196	575	308	0

５）補助金の状況

補助金については、学内のプロジェクトチーム等を通じて、大学改革の基盤充実や新興感染症等に対応できる医療人材の養成を推進し、各種補助金の新規獲得に取り組んでいる。

6）収益事業の状況

・該当なし

7）関連当事者との取引の状況

(1) 関連当事者（役員とその近親者及びこれらの者が支配している法人）

法人等の名称	資本金 (百万円)	事業内容	役員の兼任等	取引内容
（株）ウエルフェア	95	食堂、施設等の管理運営	1人	業務委託及び物品の購入等
埼玉メディカルサポート（株）	30	医療器械器具、医薬品、高圧ガスの販売他	－	物品の購入等
埼玉メンテナンス（株）	30	施設等の運営管理	－	業務委託等
（株）エス・エム・ユー・マネジメント	30	施設等の運営管理	3人	業務委託等
武州ガス（株）	413	都市ガスの販売	1人	ガスの購入

(2) 出資会社

会社の名称	出資割合
（株）ウエルフェア	40.4%
（株）エス・エム・ユー・マネジメント	19.7%

8）学校法人間財務取引

・該当なし

３．経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策

本法人では、安定した医療収入の確保により事業活動が順調に推移し、財務基盤の強化が図られつつある。しかしながら、教育や医療を取り巻く環境は、少子化に伴う18歳人口の減少に加え、新型コロナウイルス感染症の影響や現下の世界情勢により先行きが見通せないなど、ますます厳しさを増すことから、引き続き、教育・研究・診療全ての面における一層の質の向上に取り組むとともに、業務の効率化や経費の更なる削減に努めていく。

４．学校法人会計と企業会計の違いについて

学校法人は、「私立学校法」に則り、「寄付」を原資として私立学校の設置を目的として設立された法人です。建学の理念に基づき、永続的な教育研究活動を通じてその成果を還元する役割を担っています。

我が国には様々な事業法人がありますが、学校法人は公共性の高い事業法人として位置づけられています。また、学校法人は企業のように利益獲得を目的としていませんので、損益重視の企業会計ではその経営状況を把握することが難しくなります。そのため、学校法人では、「私立学校振興助成法」を法令根拠として「学校法人会計基準」に基づいた会計処理を行います。これを「学校法人会計」といいます。

そして、学校法人の決算書である「計算書類」を所轄官庁の文部科学省に毎年提出することが義務づけられています。学校法人の収入は学納金・寄付金のほか、教育研究に付随する収入に限られており、この中で事業の永続性と財政の健全性を維持していかなければなりません。長期的な視野に立ちながら各年度の事業計画を策定し、収支均衡を保ちながら予算に基づいた運営をすることが求められています。

よって学校法人会計は、その永続性を確保するための収支均衡状態を目指すに適した制度です。

学校法人会計特有の専門用語もあり、とかく「わかりにくい」と言われますが、学校法人が安定的かつ永続的に経営されていくことを目的としていることをご理解ください。

以下、「計算書類」と「勘定科目」について簡単にご説明いたします。

１）資金収支計算書

当該会計年度（4 月 1 日～3 月 31 日）に行った教育研究活動に対応する全ての資金の動きを、収入及び支出の両面から表します。また、当該会計年度内に収納し、あるいは支払った資金内容を明らかにしたものです。

２）事業活動収支計算書

事業活動収支計算書は、1 年間の価値の増減を計算するもので、企業会計の損益計算書に相当し、いわゆる発生主義的な計算書です。

２）－２　区分経理

従来の消費収支計算書は、消費収入と消費支出をそれぞれ一覧表示していましたが、昨今、災害による損失や資産運用に損失など臨時的・事業外の収支が増えてきました。そこで、他の会計基準を参考に区分経理を導入して教育活動を中心とする経常的な収支と臨時的な収支に分けて把握できるようになりました。そこで事業活動収支計算書を「教育活動収支」「教育活動外収支」「特別収支」の 3 区分に定められました。

３）貸借対照表

当該会計年度末時点での資産・負債・基本金・収支差額を示し、財政状態を表します。

資金収支計算書と事業活動収支計算書が一定会計期間の教育事業活動等に伴う収入と支出を表すのに対し、貸借対照表は過去を含めた年度末時点の結果を表します。

３）－２　基本金

貸借対照表の一部であり、学校法人がその諸活動を行うために必要不可欠な資産を継続的に維持していくに当たり、必要な資産を概念的に表したものです。

４）財産目録

年度末時点における資産・負債の内容を具体的に表します。

５）勘定科目

資金収支計算書・事業活動収支計算書に共通の科目

収入の部

・学生生徒等納付金

入学金・授業料・施設設備等費等の学生・生徒から納入されたものです。附属病院を持たない学校法人では収入のうち最も大きな割合を占めます。

・手数料

入学検定料や、学生に対する証明書発行手数料等です。

・経常費等補助金

国・地方自治体や公共団体から交付される補助金です。

・受取利息・配当金

預金・有価証券の受取利息や株の保有に伴う配当金収入です。

・付随事業収入

附属病院収入と外部からの研究委託である受託研究収入や治験収入などです。

・雑収入

上記のどの収入にも当てはまらない収入です。

支出の部

・人件費

専任教職員、非常勤教職員等に支給する「本俸・期末手当・各種手当」や「社会保険料」、専任教職員の退職金財団掛金等です。

・教育研究経費

教育・研究活動や学生の学習支援・課外活動支援のための経費です。また附属病院における医療行為にかかる経費を含みます。

・管理経費

総務・人事・購買・施設業務や学生募集活動など、教育・研究以外の活動のための経費です。

資金収支計算書のみの科目

・資産売却収入

保有する不動産、有価証券等を売却した場合の収入です。

・借入金等収入

金融機関等からの借入金、学校債の受け入れた場合の収入です。

・前受金収入

翌年度分の授業料、入学金が当年度に納入された収入です。

・その他の収入

前年度未収入金、奨学貸付金回収、預り金等に係る収入です。

・借入金等返済支出

金融機関等からの借入金、学校債の返済した場合の支出です。

・施設関係支出

土地、建物、構築物、建設仮勘定、施設利用権に係る支出です。

・設備関係支出

機器備品、図書、車輌等に係る支出です。

・資産運用支出

有価証券等を購入した場合の支出です。

・その他の支出

奨学貸付金支出、前期末未払金支払支出、前払金支払支出等に係る支出です。

上記の他に、収入・支出それぞれに調整勘定と繰越支払資金があります。

事業活動収支計算書のみの科目

・減価償却額

固定資産のうち建物や機器備品、車輌など時間的経過により価値が減少します。そのため、各会計年度に価値の減少分を割り当てる手続き（減価償却）を行います。この割り当てられた価値減少額が減価償却額です。

・資産処分差額

保有する資産等を売却し、価額が帳簿価額を下回った場合に計上する差額です。

・徴収不能引当金繰入額

奨学貸付金や医療費の一部が未回収になることを備えて、毎年計上するものです。

・基本金組入額

学校法人が諸活動を行う上で、必要不可欠な資産を継続的に維持するため、事業活動収入の中から資産に相当する額を組入れします。

・基本金組入前当年度収支差額

事業活動収入から事業活動支出を差し引いた当年度の収支差額です。